

保存版



大阪市教育委員会
大阪市立横堤小学校
校長 原田 睦人

非常変災時の措置について

標題について、これまでの気象状況や災害状況に鑑み、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、**臨時休業措置**とします。

ア 大阪市において、「**暴風警報**」若しくは「**暴風雪警報**」又は「**特別警報**」が発表された場合。

イ 所在する区のいずれかの地域(※寝屋川流域河川)において河川氾濫の警戒レベル3(高齢者等は避難)、警戒レベル4(全員避難)の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁から出される防災気象情報(警戒レベル〇相当情報)ではなく、大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。
(詳しくは裏面をご覧ください。)

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、**震度5弱以上の地震が発生**(気象庁発表)した場合。

エ 「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの(気象庁発表)が発表された場合。

※ 児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、引き渡しを行います。(集団下校はいたしません。)

※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することや、どのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。

※ 「いきいき活動」も学校と同様の措置を取ります。

※臨時休業措置としたときの対応

➤ ホームページ・ミマモルメでもご連絡いたします。

横堤小学校ホームページ

<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=e701577>



(裏 面)

イ 所在する区のいずれかの地域(※寝屋川流域河川)において河川氾濫の警戒レベル3
(高齢者等は避難)、警戒レベル4(全員避難)の発令があった場合。

避難情報は「おおさか防災ネット」より確認できます。

【確認の仕方】: 「おおさか防災ネット」で検索

- 「おおさか防災ネット 大阪府」の画面が開く
- 画面右の列の「市町村のページ」の欄から「大阪市」をクリック
- 「おおさか防災ネット 大阪市」の画面が開く
- 画面左の列の「避難情報」に発令情報が掲載されます。

(他の画面では、「警戒レベル3相当情報[洪水]」等の情報が提供されていますが、これは発令情報ではありません。)